

地域包括ケア体制の構築

～安心して暮らせる支えあいのまちづくり～

**日本全体で、5人に1人が75歳以上となる2025年まであと10年。
高齢者が安心して自宅で暮らせる「地域包括ケア体制」の構築が急務です。**

■超高齢社会を見据えて問題提起

○これまでの本会議での政策提言と結果

平成18年には、「地域福祉計画の具体化」、「ボランティアの育成とサービスを必要とする人とを結ぶ仕組み」について問題提起し、平成22年度よりシニアサポート事業が始まっています。

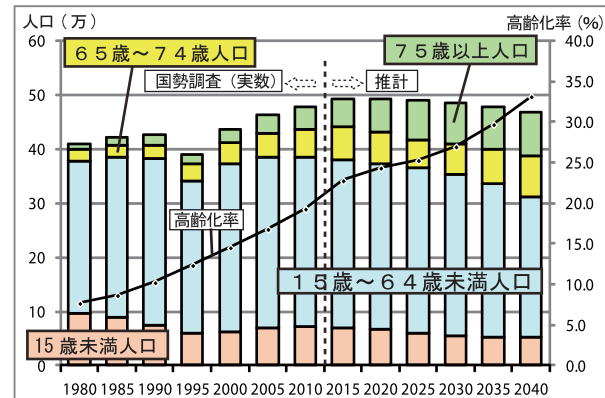
平成24年と25年には、「地域包括ケア体制の構築」「地域連携パスの導入など医療と介護の連携強化」「介護予防事業の強化」「高齢化ビジョンの策定による将来課題の明示」などについて提言しています。これらはいずれも、市民の皆様から寄せられた具体的な課題に基づいて提言してきたものです。つまり、**地域包括ケア体制は、高齢者の生活上の課題にきめ細かに対応する覚悟がなければ、実現への道のりは遠いと言わざるを得ません。**そして、市は将来課題を具体的に私たち市民に明示し、市民と課題を共有して政策を進めなければ、いずれ、目先の対応すらできなくなることが懸念されます。

○10年先を見据えた提言がまだまだ必要

- ・介護、医療、看護職の人材の確保
- ・介護予防・重度化防止の強化
- ・在宅療養を可能とする介護と医療の連携
- ・地域での認知症対応の強化
- ・老老介護の負担軽減
- ・地域福祉による生活支援の充実

が重要課題と考えています。そして、**市民の皆様と接する機会が多い市会議員が、目先の課題に取り組む中で、10年先を見据えた政策を提言すべきなのです。**

■西宮市の年齢別人口と高齢化率の推移



約束のかたち 「市政・市議会報告」の発行の継続～

選挙の前だけではなく、日ごろの市議会情報を報告するとお約束して、この市政・市議会報告を発行してきました。今回で41号となりました。限られた紙面ですので、今回は安心安全政策についてご報告いたしました。これまでに発行してきた市政・市議会報告も合わせてご覧ください。お名前とご住所をご連絡いただければ、お届けいたします。



Facebook でも日ごろの活動を掲載しています。

発行責任者 **田中正剛 たなか まさたけ**

昭和50年7月生まれ/大阪府立四条畷高等学校、神戸大学工学部卒業/元市会議員事務所に4年間勤務/平成15年4月に西宮市議会議員選挙初当選（27歳）

■政党:自由民主党 ■現在の担当常任委員会:建設常任委員会 ■市議会での主な役職:建設常任委員会副委員長（1期2年目）、厚生常任委員会委員長（1期3年目）、西宮市監査委員（2期1年目）、フレンテ問題特別委員会委員長（2期3・4年目）、病院問題特別委員会委員長（3期1・2年目）、阪神水道企業団監査委員（3期3年目）、副議長（3期4年目）



■第40号 「市議会の存在意義とは」

西宮市議会は今後も中身の改革を重ね、存在意義を示さなければなりません。
・掲載内容：議会経費／議員定数削減／政務活動費の透明性の向上／議員提案条例による政策実現 etc

■第39号 「批判ばかりでは何も生まれない。西宮の将来を創るための提案を。」

批判は大事ですが、その向こう側に代替案がなければ何も生まれないのです。
・掲載内容：アサヒビール跡地問題／平成 26 年度予算にみる政策実現／子ども・子育て支援新制度 etc

将来の西宮を創るために、
今、進めるべき政策を考えて提言する。

平成27年
2月発行

第41号

自民党

西宮市議会議員

田中まさたけ

正 剛

<http://masatake.jp/>

田中まさたけ

検索



市政・市議会報告 「安心・安全政策」特集

10年、20年先を見据えた政治

高齢化の影響は、いよいよ、実感を伴うほどになってきました。

私はこれまで、10年、20年先を見据えた政策が必要と考えて、市議会に提言してきました。

特に、安心・安全に関する政策は、一朝一夕には、効果は発揮されません。

西宮の将来のために、私が考える「今進めるべき政策」を中心にお伝えします。

政策のゆくえ

西宮市立中央病院の経営改革

**市立中央病院と県立西宮病院との統合は、10年先の医療環境を見据えた検討課題。
しかし今は、中央病院の経営体質の改善が最重要なのです。**

■市立中央病院自体の改革が先決

市立中央病院の平成25年度決算は、赤字額が約4.9億円、税金投入額は約11億円となり、給与費比率が73%、病床稼働率は68%と厳しい経営状況にあります。一方で、平成26年4月より地方公営企業法が全部適用され、経営の自由度が高まったにもかかわらず(市議会報告第38号参照)、新たな改革方針は示されていません(平成27年1月末現在)。そして、当面の対応として、現地で耐震化し、老朽化した医療機器を入れ替えるとの方針だけが示されています。その費用は20億円を上回ると見込まれます。このような状況にありながら、経営責任者である事業管理者は、平成26年9月議会の決算審査の議論で「（経営改革については）統合できなかった時

のことを考えたくない。」と発言しました。「建替えれば経営が良くなる！」と言っていた時代と、何ら意識は変わっていないと思われます。こうした対応、公務員体質こそが赤字体質の根本的な原因と言えます。

市立中央病院と県立西宮病院の「統合」は、10年後の市内南部地域の医療環境を見据えて検討されるべきです。そして、**中央病院は、その10年間の医療ニーズの変化を鑑み、老朽化した建物でも、在宅療養支援など地域医療に貢献できる病院へと変革しなければなりません。そのためにも、先行き不透明な統合検討とは切り離して、頼りにされる病院として自立経営を促す方策を迅速に検討し、実施するべきなのです。**

中面：医療政策、交通政策、防犯政策、防災・減災対策、アサヒビール跡地のゆくえについて掲載

山積する課題の解決に向けて、批判ではなく、政策を提言する政治をこれからも貫きます。 すべては、これからの西宮を創造するために。

医療

子育て世代が増加する一方、着実に高齢化が進んでいる西宮で安心して暮らしていくために、市の医療政策が必要なのです。



■市独自の医療政策と計画の策定を！

医療政策の権限の大半は県にあります。そして、政策を遂行するためには医師会等医療関係者との連携も不可欠となります。ですので、これまでは医療政策の大半を県任せにしてきました。しかし、子育て世代が増大している西宮市には、**小児救急体制の拡充など、独自に検討・実施すべき医療政策があります。**また、西宮市立中央病院を設置している西宮市ですから、**今後の高齢化を想定して、救急体制の強化や在宅療養支援、地域医療支援など医療政策を計画的に進める必要があります。**

そのほか、がん検診をはじめとした健診事業など予防のための保健政策も強化しなければなりません。それらの政策を遂行するためには、多額の財源も必要となります。よって私は、平成25年12月議会において、**市の医療課題を洗い出し、「西宮市医療保健計画」を策定すべきと提言しました。**市もその必要性を認め、策定に向けて具体的に動き始めています。

10年、20年先を見据えた政治が必要なのです。

交通

住宅都市だからこそ、超高齢社会では、安全かつ円滑な移動を確保するために、市の総合的な交通政策が絶対不可欠なのです。



■総合的な交通政策

初当選以来、歩道のバリアフリー化や波うち・傾斜解消について取り組み、多くの箇所を実現してきました。今後も、高齢化に伴い、市内での安全かつ円滑な移動を確保する必要があります。そして、

- ・バスの利便性の向上
- ・渋滞対策
- ・自転車交通の安全対策
- ・歩行者や電動車いすの安全対策
- ・道路整備と道路維持管理に関する方針
- ・計画的な政策遂行のための財源の明示と確保

など、交通課題に対して計画的に対応できる戦略が必要だと考えています。そこで、**平成20年12月議会で、西宮市に総合的な交通政策が欠如していることを指摘**して以来、5年が経過して、ようやく「西宮市総合交通戦略」の策定に着手され、間もなく完成の予定です。

10年、20年先を見据えた政治が必要なのです。

防犯

防犯灯の直営化を機に、(仮称)西宮市防犯計画を策定し、財源を勘案しながら、計画的に防犯カメラの設置を進めるべきです。



■IT技術を活用した子どもの防犯対策

IT技術を活用した防犯対策を提言してから6年後に、携帯電話のメールを活用した民間事業者のシステムが10校で導入され、10年たった現在では市内の公立小学校39校で導入されています。また、市内全域で、ボランティアによる見守り活動が実施されていますが、IT技術も活用すれば、さらに登下校時の安心が確保できるのです。

■防犯カメラの設置が今後の課題

10年前には認められていなかった公道向けの

防犯カメラですが、地域団体を対象とした県の設置助成金が用意され、市のガイドラインも作成されたことを、以前にご報告しました(第33号)。この助成金を活用して平成25年度末までの3年間で、市内に23台設置されました。**計画的に防犯政策を進めるために、私が平成18年3月に議会で提言した「西宮市防犯計画」の策定が、今こそ必要であると考えています。**

10年、20年先を見据えた政治が必要なのです。

防災

ハード整備は国・県と連携しながら整備を進めつつ、市はソフト面でのきめ細かな減災対策を進めるために財源が必要なのです。



■防災マップの配布と機能的な防災訓練

平成23年12月議会で提言した「地域別マップ付き防災マニュアル」が作成され、市民に配布されました。これは3年越しの実現となります。地域で実施される訓練時に活用してもらいたいと思います。また、形骸化しつつあった総合防災訓練の改革も提言し、市内一斉津波避難訓練の実施等、機能的な防災訓練へと変わりつつあります。



■課題は山積しています

○大規模災害対策～備えあれば憂いなし

阪神淡路大震災から20年。**障がい者や高齢者の避難行動計画の作成、避難場所の耐震化、水道管の耐震化や水源の確保、災害時のトイレの確保など財源を要する課題**がまだまだ山積しています。

○上下水道の耐震化や老朽化対策

身近かつ喫緊の課題として、水道管や下水道の老朽化対策を進めなければ、**今後10年間で漏水による道路陥没などにより、市民に直接被害をもたらす事案が頻発する可能性があります。**アセットマネジメントにより、計画的かつ効率的に維持管理を進めるための財源確保が必要です。

だからこそ、まだまだ財政改革も必要であり、災害に強い西宮を創るために、10年、20年、もっと先の将来を見据えた政治が必要なのです。

アサヒビール跡地問題

アサヒビール西宮工場の跡地は、一旦購入されます。

しかし、計画されていた課題解消策はすべて先送りの状態となっています。

■市は期限付きで土地を確保

市が55億円の資金を貸付け、西宮市土地開発公社が2.6haを購入する見込みです。そして、5年の期限付きで、市立と県立病院の統合がこの地で実現しなければ再び売却されます。

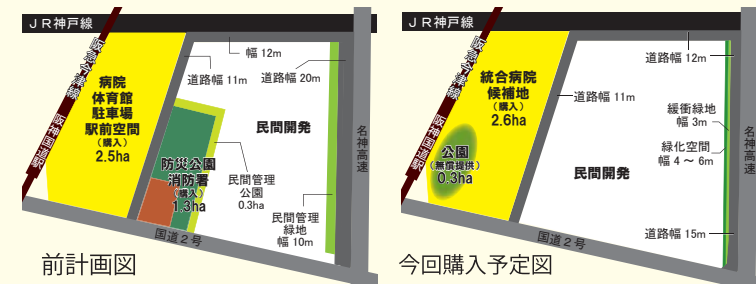
■西宮消防署の老朽化対策など防災機能の課題解消も先送りか？

西宮南西部の地域の市民の命を守る要である西宮消防署は、老朽化が著しく、耐震基準も満たせておらず、訓練スペースも不足しています。総合防災センターの新設計画も白紙となり、**防災センター機能を新消防署と併設することも大至急検討しなければなりません。**

危機は行政の都合を待ってくれません。大至急代替計画を策定すべきなのです。

■当初計画からの主な変更点

購入面積	3.8ha ⇒ 2.6ha
購入金額(坪単価)	60万円⇒70万円(16.8%up)
公園(多目的・防災公園を含む)	13000㎡⇒3000㎡
中央体育館建替え時期	平成31年度⇒30年度以降
西宮消防署建替え時期	平成26年度⇒29年度



お問い合わせ、ご意見は・・・田中正剛事務所まで。 〒662-0854 西宮市櫛塚町1-14 光永ビル3階
TEL:0798-22-5172 FAX:0798-22-6172 E-mail: nishinomiya@masatake.jp